

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2570100863
法人名	医療法人社団 洛和会
事業所名	洛和グループホーム坂本
所在地	滋賀県大津市下坂本6丁目19番1号 (電話) 077-578-6411

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成21年11月24日
評価確定日	平成22年1月4日

【情報提供票より】(平成 21 年 8 月 30 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 21日
ユニット数	1ユニット 利用定員数計 9人
職員数	11人 常勤 5人, 非常勤 6人, 常勤換算 8.2人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り
	2階建ての 2階 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	24,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1700円	

(4) 利用者の概要(8 月 30 日現在)

利用者人数	8名	男性	0名	女性	8名
要介護1	0名	要介護2		2名	
要介護3	4名	要介護4		1名	
要介護5	1名	要支援2		0名	
年齢	平均 88.5歳	最低	78歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

	医療法人社団 洛和会音羽病院 坂本医院
--	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和会のグループホームの一つです。地域医療に長年携わっているクリニックの2階を改装して開設されています。比叡山の麓と琵琶湖にも程近く、四季折々の季節を感じる地域に立地しています。職員は利用者一人ひとりの生活のペースを大切にされ、その人らしい生活の支援に力を注がれています。また、家族の来訪も多く、職員は利用者、家族との会話の中から馴染みの関係も構築されています。法人によるバックアップ体制も整備されており、職員の研修の質の向上や医療連携等、安心に繋げる取り組みもされています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では自らの改善点を把握する機会となり、改善計画を立て重度化が進む中で運営推進会議や家族に報告しながら検討し、サービスの向上に向けて取り組んでいます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
重点項目②	管理者と職員は評価の意義を理解した上で、今回の自己評価は管理者が作成し、職員に目を通してもらい、意見を募って集約し作成しています。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は利用者、家族、自治会連合会長、自治会長、地域代表、社会福祉協議会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、管理者をメンバーとして2ヶ月に1回開催されています。利用者のホームでの様子や行事報告等を行い、参加者の活発な意見交換の場となっています。会議で出た意見や要望等をサービスの向上に活かしています。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
重点項目④	家族の来訪も多く、馴染みの関係もできており、直接、意見や苦情等を話されたり、運営推進会議からも活発に意見交換をされ、会議等で検討をし、必要に応じてケアプラン等に反映させています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	利用者が重度化される中、地域のボランティアに来訪してもらい、地域の情報を得たり、カラオケ等を楽しむ交流をしています。また、地藏盆では子供達との交流があり、散歩時や通院時には近隣の住民にあいさつしています。職員を中心に地域の清掃活動に積極的に参加をして交流に務めています。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム理念を見直し検討した結果、地域の中に更に根ざって行きたいとの強い思いで「地域の中で笑顔を持って暮らしていきたい」というホームの理念を継続しています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム独自の理念を玄関に掲示をし、日々の生活の中から、笑顔を大切に管理者と職員は日々の実践に向けて努力され、取り組まれている様子が利用者や職員一人ひとりの笑顔や会話の中から伺えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地蔵盆で子供達と会話をしたり、散歩時や通院時に近隣の住民に挨拶をし、職員を中心に地域の清掃活動に積極的に参加をして交流に努めています。利用者の重度化の中、ボランティアの来訪で地域交流を行い、地域に向けて夏祭りを企画し、家族の参加を得て賑やかに行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者と職員は評価の意義を理解した上で、今回の自己評価は管理者が作成し、職員に目を通してもらい、意見を募り集約作成しています。改善計画を立て、運営推進会議や家族に報告しながら検討し、サービスの向上に向けて取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、自治会連合会長、自治会長、地域代表、社会福祉協議会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。ホームの状況や行事報告が行われ、参加者の活発な意見交換の場となっています。会議でされ出た意見や要望等をサービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市グループホーム協議会、地域ケア会議へ参加しています。市からの情報を得て、相談や質問に気軽に行き来し、電話等のやり取りでも市とともにサービスの向上に向けて取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や電話の際に利用者の日々の暮らしぶりを報告をしています。毎月多くの写真の掲載されたカラー刷りの「坂本ホーム便り」を発行し、担当者からは利用者の様子を書き添えられ、金選出納帳の写しと領収書原本と合わせて送られています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪は多く、意見や要望等直接話されたり、運営推進会議でも活発に意見交換をされています。出された意見に対しては会議等で検討し、直接家族に連絡するようにしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人のアンケートを年2回行い、管理者が面接を行い職員の意向に沿うよう配慮しています。ホームとして交流会の機会を設ける等異動や離職を最小限抑える努力をしています。代わる場合は家族、利用者へ事前に手紙や坂本ホーム便りで報告しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画があり、法人内外への研修を必要に応じて随時、参加してもらっています。研修内容に応じては伝達研修を行ったり回覧などで共有しながら職員の質の向上に努めています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議や各研修等で管理者は地域同業者との情報交換を積極的に行い、サービスの向上に努めています。しかし職員の交流の機会は少ない状況です。	○	ネットワーク作りや勉強会、交換研修等に理者だけではなく職員も交流の機会を持つことでホーム独自の良さや気づきを得るきっかけとなり、さらにサービスの質の向上に繋がっていくのではないのでしょうか？

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(〇印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者、家族が納得されるまで何度も見学に来ていただいています。その中で家族の協力を得ながら徐々にホームの雰囲気に馴染んでもらい入居に至っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者も職員も皆でここに暮らして居る事を認め合おうと考え支援を行っています。時には言い合いもあるが特に声かけをせず自然な行動を見守っています。生活の中や調理場面などで職員の作業を見かねて、利用者から声掛けがあり教えてもらったり、手伝ってもらうなど関わりの中から喜怒哀楽を共にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントシートから利用者、家族の希望、意向を把握し、利用者一人ひとりの生活歴や日々の暮らしの会話から思いを汲み取っています。把握が困難な場合には普段見せない表情や行動等色々な情報を基に利用者本位に検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式に基づいてアセスメント収集や法人独自のシートを用いて、医師、看護師の記録等を共有の情報として、できることやできないことを職員が把握しています。できることを維持し、増やしていく介護計画を作成しています。また、家族には希望記入シートで家族の意見を反映しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1度定期的に見直しを行い、変化がなければ継続の6ヶ月に更新し評価をしています。また、状態に変化があれば現状に即した介護計画を作成しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の希望する美容院への送迎やお菓子を買いにコンビニに出かけたりしています。また利用者の個別の外出を検討中です。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に利用者や家族に希望を確認してかかりつけ医を決めています。提携医は一階に併設されており、1ヶ月に1回往診があり、受診や健康状態等常に相談しやすく安心感に繋がっています。週1回の口腔ケアや訪問看護の来訪がなされています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	法人としての「看取り指針」を契約時に説明し同意を得ています。終末期を迎えた利用者はいませんが、重度化していく利用者がある中で、家族には今後の有り方を話し合っています。また、職員の研修を行い、看取りの指針も含め知識の習得を図っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ADLの差が大きい現状で、特に声かけに対して注意を払うよう職員間で徹底しています。不適切な言葉かけがあれば、その場を離れて注意しています。個人情報のファイル等はロッカーに適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者一人ひとりのペースを尊重し、思いや希望を自由に表現できるよう、心がけています。昼夜の食事時間は決めています。朝食等は自由で、家にいる時と同じ感覚での生活を尊重しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューの献立を利用者と共に考え、利用者一人ひとりのできることを活かしながら準備、盛りつけ、食事作り、片付けに参加してもらう支援をしています。また、職員と一緒に楽しく会話をしながら食事をされ、片付けも自主的にされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の曜日の設定はしていませんが、午後から希望を聞きつつ入浴してもらっています。拒否のある利用者もおられ、週2回は入浴ができるように支援しており、時には家族の協力のもとに入浴してもらっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や力を活かし、食事作りの場面であったり、お花の水やりやテーブル拭き、掃除の役割の支援をしています。また、習字やボランティア来訪があり歌を歌う楽しみの支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の重度化の中、一緒に出かける機会は少なくなっていますが散歩には出来るだけ出かけるようにしています。回覧板を回したり、郵便局やコンビニなど、出かける機会を見るつけ外出に繋げています。またドライブや地域行事への参加なども工夫をしながらの支援を行っています。		
(4) その人らしい暮らしの支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が鍵をかけることの弊害を理解し、鍵をかけないケアに取り組んでいます。2階から降りる1階の玄関への扉代わりのパーテーション周辺に安全のためにセンサーを取り入れ、日中は鍵をかけないケアに取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に1回、消防署の協力のもと、防災訓練を実施し、2ヶ月に1回、ホームとして昼夜想定避難訓練を利用者と職員で実施しています。また、運営推進会議でも訓練の報告がなされています。1階のクリニックと訪問看護事業所、運営推進会議に携わっている地域の代表に名簿を渡して災害時の協力の働きを得ています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量をチェックし、検食簿により栄養バランスを考え利用者と共に食事作りをしています。必要時には刻み食やお粥対応をしています。また、水分不足の利用者には水分チェック表を作成し、介護計画にも取り入れた支援もしています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や共用空間に季節の花が置かれ、壁には暖かみある色々な絵画が飾られています。以前地域交流の場にと考えられていた会議室は、多目的ホールとして生まれ変わり、季節の花や観葉植物を窓辺に置かれ、テレビ、チェアセット、一人になれる椅子もあり、暖かみある、ゆったりと過ごせる居心地の良い場所となっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者、家族と相談しながら、使い慣れたテレビやタンス、水屋、ベット等が置かれています。また、利用者の好きなぬいぐるみや手作りの作品が飾られ、その人らしい居室になっています。利用者によっては畳をフローリングに変えたりと工夫をされ、居心地良く過ごされています。		